

ひょうご農林水産ビジョン2035

次代につなぐ  
環境と調和のとれた  
ひょうご五国の  
農林水産業・農山漁村





# 次代につなぐ環境と調和のとれた ひょうご五国の農林水産業・農山漁村

兵庫県知事

齋藤元彦

兵庫県は、海と山が近接し、多彩な気候や風土、歴史と文化が息づく「五国」から成り立っています。恵まれた自然や多様な地域性に培われた農林水産業は、長年にわたり、県民の食を支え、自然や景観を守り、地域の暮らしを築いてきました。

近年、気候変動の進行や国際情勢の不安定化、人口減少に伴う担い手不足、資材価格の高騰など、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化しています。野生鳥獣被害、海の環境変化に伴う水産資源の減少などの課題も顕在化しており、地域経済や県民生活に深く関わる重要な問題となっています。

一方で、環境に配慮した生産や循環を重視する農業の振興、地域の人々が協力して支える農村づくり、木材利用の拡大や加工流通体制の強化、里海を守りながら育てる漁業など、県内各地で新たな挑戦が始まっています。こうした未来に向けた力強い地域の取組を、大切に育てていかなければなりません。県としても、このたび制定した「人と環境にやさしい農業・農村振興条例」など、関係者の皆様と連携しながら、中長期的な視点でしっかりと下支えしてまいります。

兵庫県では、これらの流れを踏まえ、新たに「ひょうご農林水産ビジョン2035」を策定しました。本ビジョンは、「次代につなぐ環境と調和のとれたひょうご五国の農林水産業・農山漁村」をめざす姿勢とし、2035年に向けた方向性を示すものです。

本ビジョンでは、①収益性の高い農林水産業の実現、②にぎわいのある農山漁村の創出、③県民とともに育む豊かな食と「農」の充実、の3つを柱として掲げています。地域資源を守り活かしながら、多彩な魅力をもつ農林水産業の発展と、県民誰もが地域の未来づくりに参加できる環境を整え、安心して暮らせる地域づくりに向けて取り組んでまいります。

農林水産業は、食料の安定供給はもとより、生物多様性の保全、美しい景観の創出、県土の保全、水源涵養、災害防止、楽農生活の提供など、多面的に社会を支える大切な営みです。県としても、現場や県民の皆様の声を丁寧に受けとめ、次の世代へ安心して引き継げる地域の未来をともに形づくってまいります。

本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見やご協力をいただいた農林水産政策審議会の委員の皆様をはじめ、関係団体や県民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和8年3月

# INDEX

目次

## 第1章

### 農林水産ビジョンの策定にあたって

ひょうご農林水産ビジョン2035策定の趣旨	2
ビジョンの位置付け	3
ビジョンの計画期間	3
ビジョン推進の基本姿勢	3

## 第2章

### 農林水産を取り巻く情勢と課題

1 農林水産を取り巻く情勢	6
2 農林水産ビジョン2030に基づく取組の評価	8
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	10
基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	13
基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実	14
3 情勢変化やこれまでの施策展開により見えてきた課題	14
4 ビジョン見直しの方向性	18

## 第3章

### 農林水産ビジョン2035のめざす姿

次代につなぐ環境と調和のとれたひょうご五国の農林水産業・農山漁村	20
基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現	22
基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出	25
基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実	27

## 第4章

### めざす姿を実現するための施策展開

1 策定の背景と主な施策	30
2 農林水産ビジョン2035の施策体系	32
3 農林水産ビジョン2035の指標一覧	33
基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現	36
推進項目1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特徴・立地を活かした農業の展開	36
推進項目2 需要に応える持続可能な畜産業の推進	46
推進項目3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大	51
推進項目4 豊かな海と持続的な水産業の実現	57
推進項目5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開	61
推進項目6 食の安全を支える生産体制の確保	64
基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出	66
推進項目7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理	66
推進項目8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出	70
推進項目9 農山漁村の防災・減災対策の推進	72
推進項目10 豊かな森づくりの推進	75
基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実	79
推進項目11 「農」と多様な分野との連携強化	79
推進項目12 県民とのつながりで育む食と「農」	83
推進項目13 県民への安定的な食料供給	86

## 参考資料

地域アクションプラン	88
▪ 神戸地域	90
▪ 北播磨地域	96
▪ 但馬地域	102
▪ 阪神地域	92
▪ 中播磨地域	98
▪ 丹波地域	104
▪ 東播磨地域	94
▪ 西播磨地域	100
▪ 淡路地域	106
経営発展モデル	108
諮問	111
答申	111
農林水産政策審議会における審議経過	111
農林水産政策審議会 委員名簿	112

# 各章の記載内容

## 第1章

### 農林水産ビジョンの策定にあたって

ひょうご農林水産ビジョンの趣旨や位置付け、計画期間、推進の基本姿勢など基本的事項について説明しています。

## 第2章

### 農林水産を取り巻く情勢と課題

本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢の変化と、ひょうご農林水産ビジョン2030(R3.3策定)に基づく取組の評価を踏まえた課題を整理しています。

## 第3章

### 農林水産ビジョン2035のめざす姿

2035年を想定した農林水産業・農山漁村のめざす姿を整理しています。

## 第4章

### めざす姿を実現するための施策展開

めざす姿を実現するために取り組むべき施策内容を、推進項目ごとに具体的に説明しています。

## 第1章

ひょうご農林水産ビジョン2035策定の趣旨

ビジョンの位置付け

ビジョンの計画期間

ビジョン推進の基本姿勢

# 第1章

## 農林水産ビジョンの策定にあたって

### ひょうご農林水産ビジョン2035策定の趣旨

農林水産業や農山漁村は、農林水産物の安定供給のみならず、自然環境や生物多様性の保全、さらには美しい景観の創出、水源涵養、土砂災害防止など多面的な機能を有し、私たち県民の生命と生活の根源に深く関わっています。

本県では、令和3年3月に「ひょうご農林水産ビジョン2030」を策定し、「御食国ひょうご令和の挑戦～都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展～」をめざす姿として掲げ、施策を展開してきました。

さらに、県民に分かりやすく情報提供を行うため、毎年度、実施している施策が、目標に向かってどのように進んでいるかを取りまとめた「ひょうごみどり白書-農林水産政策白書-」を作成・公表し、県民の参画と協働の下に「ひょうご農林水産ビジョン2030」のめざす姿の実現に向け取組を進めてきました。

「ひょうご農林水産ビジョン2030」を策定後、国際情勢の不安定化や気候変動、人口減少や高齢化など、食料安全保障を取り巻く情勢は不安定化しています。

国では、令和6年、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正されるとともに、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、水田政策の見直しや食料安全保障の確保、環境への負荷の低減、農村振興等、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることが示され、農林水産行政における大きな動きがありました。

本県は、大都市から農山漁村、離島まで、個性と特色のある多彩な地域特性が凝縮され、「日本の縮図」

とされています。日本海・瀬戸内海に面する県であり、県内最高峰の氷ノ山をはじめとする山々や円山川・揖保川・加古川などの河川の水系といった豊かな水資源が農業・林業・水産業をつなぐ循環の役割を果たしています。

さらに農山漁村では、県民の手によって守り育てられてきた森や、先人たちが受け継いできた全国最多のため池、水路等の水利施設、漁港など、変化に富む自然の恵みを楽しむ環境を県民自らの営みによって築き、守り続けてきました。

加えて、本県では人口減少、高齢化などの全国と同様の課題に直面している一方、都市部と農山漁村が近い特徴を活かし、環境創造型農業や楽農生活、ひょうごオープンファームなどの施策を展開し、進取の気風に富む地域性を発揮してきました。

新たな「農林水産ビジョン2035」は、国の施策の方向性を踏まえつつ、本県の強みや特性、実情に合わせて最適化した指針を示すことを目指して策定しました。本ビジョンを実現するためには、生産基盤の整備や担い手の確保・育成、農山漁村の振興とともに、農林水産物の買い支えや県民緑税の活用など、県民や消費者、企業などの理解、納得、共感が不可欠です。発生から30年の節目を迎えた阪神・淡路大震災の経験から芽生え、県民の心の奥に根づいている支え合いの精神を発揮して、県民とともに持続可能な農林水産業・農山漁村を実現し、県民が一堂に「農」のめぐみを楽しむ豊かな暮らしを次世代につなぐ取組を力強く進めます。

#### 「農」とは

土を耕し、森を育て、豊かな海を守り、食料をはじめ人々の生活を支える様々なものを産み出す農林水産業の営み、その営みを通じた生物多様性などの環境保全や洪水防止、水源涵養等の多面的機能により県民の「いのち」と「暮らし」を支えるもの。

さらには、人々の生活の場である農山漁村とそこに育まれた伝統・文化、豊かで美しい景観など、広く農林水産業・農山漁村を捉えた概念。

## ビジョンの位置付け

本ビジョンは、県民とともに描いた県政の基本指針「ひょうごビジョン2050」のめざす姿「進化する御食国」等を実現する農林水産業・農山漁村に関わる分野別ビジョンとして、本県の農林水産業・農山漁村に関する各種施策の基本となる計画であり、全ての県民の食と「農」に関する行動指針となるべきものです。

国において定められている「食料・農業・農村基本計画」、「森林・林業基本計画」、「水産基本計画」の方向性を踏まえつつ、本県の特性に合わせて作成した計画であり、本ビジョンに基づき、市町等と連携して各種施策を進めます。

- 本県農林水産行政推進の基本となる計画的かつ総合的な指針
- 農林水産業従事者のみならず、農山漁村や都市で暮らす人々などの県民、さらにインバウンドによる観光旅行者等、本県の食と「農」に関わるすべての人々を対象とした行動指針

## ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和8年度から令和17年度(2035年度)までの10年間とします。

ただし、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢の変化及び施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年後、又は、社会情勢が大きく変化し、新たな対応が必要となった場合には、その時点で所要の見直しを行います。

## ビジョン推進の基本姿勢

「施策の計画立案(Plan)→農林水産ビジョン2035及び地域アクションプラン(各地域の特性に応じて作成した施策の実行計画)等に基づく施策の展開(Do)→ひょうごみどり白書による評価・検証(県民とともに点検(Check))→改善(新たな施策の企画立案(Act))」により、本ビジョンを推進します。

### 農林水産ビジョンの推進



